

平成29年6月14日（4）

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

それでは、日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

はじめに、岡本清靖議員の一般質問を行います。岡本清靖議員。

**○9番 岡本清靖君**

皆さん、おはようございます。一般質問の最終日でございます。私は3点について質問させていただきます。執行部の前向きな御回答をよろしくお願い申し上げます。

最初に、これからの山林施策についてであります。この問題は、もう毎回させていただいておりますが、再度お伺いいたします。今月6月7日には梅雨に入りました。これからは雨の心配を常に考えていかなければならない時期になります。雨による山崩れが心配になります。

そのような中で山林整備が行われております。荒廃森林対策、いま十分にできているのか、お伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

おはようございます。議員の質問にお答えいたします。

荒廃森林再生事業は、森林環境税によってなされています。森林環境税は、平成20年度より導入され、本市でも森林環境税を原資とした荒廃森林再生事業を、平成20年度より実施しています。事業内容といたしましては、15年間以上手入れがなされていないスギ、ヒノキの民有林の間伐、枝落とし、下刈り等の整備を行うもので、水源のかん養・土砂災害等を防止、地球温暖化の防止等、森林の有する公益的機能の重要性に鑑み、荒廃した森林の再生を目的としています。

本市の民有林の内、スギ・ヒノキの人工林面積は、約3200haで、その内、未整備森林は1484haあり、その未整備森林の中で、荒廃したと思われる森林は、約727haあります。

施業実績といたしましては、平成20年度から平成28年度までに・・・

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

一応ですね、十分に対策がなされているかということですので、そんなところで、簡単  
にお願いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、簡潔に。答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

荒廃森林再生事業を中心に森林施業をいたしております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

いま質問しましたら、環境税ということであります。その環境税が今年度で終わるとい  
うことでございます。これまで9年間、森林環境税をこの豊前市につぎ込まれてきたと思  
います。その経費が分かればお答えいただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

施業実績といたしましては、平成20年度から平成28年度までに約628haの間伐  
等の整備を行っており、平成29年度整備予定の40haを含めると、約668haに  
なります。

**○議長 磯永優二君**

金額を、と言うたんじゃないの。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

平成20年度から平成28年度までの事業費は、約3億500万円となります。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

それを考えると、毎年4千万円弱の金額が豊前市に投入され、この9年間使われたとい  
うことですね。最終的にその金額でなく、やはりその中でいろいろな施業をされる中で、  
その調査をしながら、いろんな別な面のお金も、この中には入っているんですか。どうで  
すか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

森林調査の業務委託費も入っています。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

分かりました。では大体この施業の中に使われた金額が、どういう分担で。まず市から森林組合に委託されると思います。そのされた金額が大体のところで分かればお願いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

まず荒廃森林かどうかの調査をするところになります。その金額が28年度までに約1300万円、また標準値調査、どれくらい木を切ったりするかという調査するのに約770万円使っています。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

いま最終的に残った面積が50haくらい残っていると、今それは言われなかったかね。言いましたね。

最終的にこの1年間、50haを今度施業しなければならない。最終的にその施業で終わった場合、一応森林環境税が切れた場合に、それから後のまだ荒廃森林というものは、この豊前市内でどこまでが区切りでされているのか。そういったまだ残りがどういった地域であるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

先ほど申しました荒廃と思われる森林面積は、平成18年に調査したものでありまして、その後、増えていることが予想されています。内容といたしましては、岩屋、合河、角田地域のほうが増えていると思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

私も林道を通させていただいて、大体のところを見ると、やはり早く施業、森林環境税を使って山の手入れをする。その中で、森林環境税のこういった県から貰った標識が、木に巻き付けたんだろうけど、動線が切れてもう下に落ちていた。そういったところがあります。そういったことで早く森林環境税を使われているんですが、それがもうだんだんと後大きくなり、今は逆にまたこれも環境税で荒廃森林を施業されたのかという感じのいま

循環にまたきております。

そうした中の見返し、そういったものをするならば、また森林環境税が今年度終わる。それから先の森林環境税の要請、そういったものを今度県に対してどのようにされるのか。そういったところがこれから先の問題になると思います。

その中で、いま私がこの中で一番大事に言いたいのは、竹林の山。この竹山がいろいろと荒廃されているような気がいたしますが、この竹山自体が荒廃森林に当たるのかどうか、分かればお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

荒廃森林の中に竹林の施業もあります。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

では、豊前市内でその竹林の山の面積はどのくらいありますか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

本市の竹林面積は、約58haあります。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

面積的に58haと言っても、部分的に考えれば大きいような感じがしますが、豊前市内の面積からすると点々のようなことになります。そうすると、大きな竹林の山というのは、そんなに存在していないかと思いますが、これはやはり見ると竹林の山は枯れ木が多くなっている。これはやはり手入れが行き届いていないという証拠だと思うんです。やはり手入れが行き届いていれば、緑の葉っぱが常に出て、枯れる時期もありますが、やはり緑の葉を大きくし、そして竹材が大きく成長し、竹の子も出てきて、それも取れる、そういった地産地消のかたちも出来ると思います。

そういったこれからの竹林に対しての施業の考え方というものは、森林組合とかいろんな所に対しての要請、そういったものをされておりますか、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

竹林の整備を実施する事業は、先ほど申しました荒廃森林再生事業もありますが、地域住民が一体となって主体となって行う多面的機能発揮対策事業というのがあります。今後は市民に広く周知して、この事業を検討したいと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

いま多面的機能ということで、森林の施業がなされる、そういった補助金があるということでもあります。やはり農地を管理するには農業委員会じゃなくて、農地の委員の方がおりますね。そういったかたちで、森林組合、山林の施業をされる方の中で、その地域の中で森林推進員という方がおるだろうと思います。そして地域の方と一緒にあって、そういったところの部分的な場所があるならば、そういった人たちを動かしていただいて、地域でこういう荒廃している所がありますよということで、そういった面積を集めて出させていただく。そしてその中で施業していただくといったかたちがいいのではないかなと思っています。

いま多面的機能ということでございますが、この豊前市も、やはりこれから先の林業、危うくなるような気がいたしますが、これもやはり今からの私たち、若い世代の方たち、それから下の世代の方たちがこれから守っていかなければならない。そして子孫、孫・ひ孫の人たちに受け継いでもらわなきゃならない。それがいま家では跡取りがいなくなり、山のことを忘れてしまうような方たちがだんだんと多くなっています。

それは逆に言えば、私たち、親の責任ではないかと思えます。そういうかたちを植え付ける、教え込むというかたちが、今だんだんと薄れてきているんじゃないかなと、そんな気がいたします。

そうした中で、これから先の山を手入れをされるのに、豊前市として分収林事業が前はあったと思います。これも1回私も聞かせていただきましたけども、これが今、この分収林事業が豊前市でなされているのか、どうなのか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

豊前市と分収林契約を結んでいる森林、山林につきましては、豊前市有林保育事業のほうで施業を実施しています。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

個人的な所はないということですね。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

豊前市と分収林契約を結んでいる所以外は、個人的にはありません。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

前はやはり個人で市と契約し、最終的な伐採の時期がくると6・4とか、7・3とか、そういったかたちの経費の分け方で、個人の家で役立てていたと思います。それが今ないということでございます。それは分かりました。

先ほどの竹林の関係で、またちょっと戻りますが、いま先ほど言いましたけども、竹林の山が枯れ木が多くなっている。そしてだんだんと荒廃されているような所がありますが、今、豊前市内ずっと道を通りますと、今ほ場整備が多く出来ておりまして、山田のほうまで大きく延びています。そういったところで農道がつながっていますが、その農道の横がやはり竹で、雑木じゃなく、竹が覆いかぶさり、だんだんとそこが道が危うく、上から道にのしかかっているような感じであります。そういった所をだんだんと目にするのが、いま竹を伐採し、そこに積み上げて、いま管理されているような感じを多く見ます。

この竹をどうか再利用できないかと私は思うんですが、これは新聞に載っていたんですけども、京都の京田辺市で粉碎機を使って竹材を粉にし、それを田んぼに入れ、肥料としてそれが使われている。そういう連合会の方で副会長の方がそんなふうで新聞に出しております。これはやはり良いことじゃないかな。豊前市はお金がないと、いろいろ言いますけども、もしかしてその竹材を粉碎し、そういったかたちで農業に依存できるなら、どうかと思います。その点、副市長。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

各地に分散する竹材につきまして、いろんな機関と検討して、そういった肥料に役立つというようなことであれば、いろんな生産性とか費用対効果の面もありますけども、関係機関と検討していきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

またですね、その竹材も管理して手入れをすれば、先ほど言ったように大きくなる。いま豊前市の漁業の関係のほうも、昔は竹材を使っていたと思います。やはり私の道の前で

も、大きなトラックで長い竹を搬送してくることをよく見ていました。今その竹材が切り出されない、使われていない。そんなかたちで、今だんだんと竹林の山が荒廃しているような感じがいたします。

これを基に戻せないのか、私はそう思うんです。それがいま漁業のほうでは竹網漁、海苔は使っているのかどうか、私は分かりませんが、そういったかたちで、あと、一粒牡蠣の筏、そういったものに、今この竹がよそから入ってきているんでしょ。どうなんですか、農林水産課長。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

議員のおっしゃる通りです。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

いろんなことで、やはり豊前も地産地消を訴えております。そういったところで森林も山の木もやはり自分の家庭で自分が使い、自宅をつくり家を建てる、そういったもので地産地消したい。京築ブランドの京築檜も今だんだんと薄れてきております。もう杉材のほうに押されてきておりますが、この竹材をどうにか管理をさせ、今この一粒ガキの牡蠣筏に使われるように工夫されることを望みますが、どうでしょうか、市長。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

荒廃森林の原因の一つと言いますか、その竹の繁殖によって森林面積が少しずつ減っているというのが、県下の大きな悩みでございます。豊前市はまだ1%程度ですが、県下では7%くらいになっていると聞いております。

なぜそうなのかと言うと、竹は年で10m以上伸びますが、木材の場合は中々そうはいかない。そして葉を広げることによって日照時間、日照のいわゆる樹木のほうが受ける太陽の時間が短くなる、少なくなる。それによって木が枯れていくというのが今の竹林被害だと思います。その竹が繁殖することによって、竹は根が浅いですから、道路端に生い茂りますと、ある日突然土砂崩れという可能性も多々あります。

ただ、竹も適正に管理することによって資源化ができます。いま御指摘のように竹チップ、竹粉と言いますが、竹を粉碎し、それを農業の肥料などに使う。竹の粉の中にはたくさんのミネラルが入っています。そして乳酸菌がたっぷり入っていますので、土壌にとっては非常に良い資材となるということで、いま少しずつですが使われてきています。

豊前の場合はまだまだそこまでいっていませんが、この竹を資源に切り替えていく、それも我々がこれから活用していくという方向で取組んでいき、それを活用することによって資源が生きる、これが竹林被害という言葉をなくすことになるんじゃないか。

牡蠣筏の場合は、確かに竹はありますが、孟宗竹ですが、サイズが小さい、管理をしないので十分な機能と言いますか、筏を組めるサイズにならないということで、他の地域から購入しているのが実態でございます。

管理をすることによって竹が資源として返って来る、そういう山にかえていくのも、ひとつの活用の方法だろうと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

いま市長の言った通りだと思います。だから管理をすること。今はもう管理ができていない。今の状態では荒廃です。だからこれから先、どのくらいの年月が掛かるか分かりませんが、竹は大きくなるのが早いです。だから管理の手入れを早くしていただく。そうすると豊前市も有効利用ができるんじゃないか、そういう考えでおります。

この竹材、もしかしたらいろんな所で、学校の教材、いろんな中で竹トンボ、ソリ、いろんな所で出来ると思います。そういったところの教材で使われるようなこと。豊前市内でも竹細工さんは見かけられませんが、やはりどこかには存在しているだろうと思います。そういった人たちの中で、この竹材をうまく利用していただき、この豊前市の竹材をより多く、またこれから外に発送できるように頑張ってもらいたいと思っています。最後にその点の御答弁をお願いします。信念を。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

放っておけば厄介者ですが、適正に管理することによって資源にかわる。

ちょっと付け加えますと、実は豊前市は12月くらいに竹の子が一部ですが取れます。適正に管理する小さな所ですが、薄い地下足袋をはいて行くと、土の中にある物が分かる。それが黄金の竹の子、このくらいのサイズだと思います（手で示して）20cmほどの。この竹の皮をかぶった、この竹の子が1キロ当たり京都に持って行きますと、1万円くらいになると言われています。それは県内の他の地域で生産されたものが京都に送られているとも聞いています。私たちのこの地域は、その地域よりも1カ月ほど早く生産ができる。瀬戸内気候に恵まれた所でございます。その温暖化の暖かい所で作られる竹の竹の子が資源にかわっていく。

そういう情報もしっかり受け止めながら、精査しながら、我々は竹林を管理し、そして



それを資源にかえていく。厄介者じゃなくて資源にかえていく。そういうことにやはり市として取組んでいかなければと思っておりますので、御期待に沿えるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

最終的に森林環境税が29年度で一応打ち切られるということですが、いま県ではまたその方向で、いろいろと地域の人たちの要望を早く出していただくという動きが出ているんじゃないかと思いますが、そういった動き、課長聞かれておりますか。

それからまた次にこの30年度から森林環境税をお願いしますと、そういった要望的なところがされているのか、どうなのか、ちょっとお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

県では平成28年10月に平成30年度以降の森林環境税についての具体的な検討を行うため、福岡県森林環境税検討委員会を設置し、4回の協議のうち、今後も森林環境税を継続し、森林保全に向けた施策を実施していくことが適当、との中間報告を発表しています。また、この中間報告を広く公開し、パブリックコメントを通じて伺った県民の意見等を踏まえ、最終報告がまとめられます。

本市といたしましては、今後も未整備森林の荒廃が進むことが懸念されることから、引き続き森林環境税を財源とする本事業を継続していただけるよう、県や福岡県森林環境税検討委員会に意見書を提出しているところです。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

最終的に頑張ってください。18年からこの山の荒廃森林を、山の管理、一応そういった中を見て回ったということですので、それからだったら、もう10年の月日が経ち、10年経てば木も一段と成長します。そういったかたちの中で、まだまだそれじゃなく、別な所で荒廃している、まだ全然手つかずの所がまだあるんです。そういったところを、これ、せっかくの環境税、皆さん方に恩恵をいただいております。森林の持ち山の所有者の方たちは、本当にこれは嬉しいことだと私は逆に思います。

だけど、やはり出している人たちの気持ちを考えると、それは自分たち、やはり考えていかなければいけない。これから先、先ほど言いましたけども、子孫に残していかなければならない。そういったかたちで考えていきたいと思っております。そういったところでこの森

林環境税、末永くまだあと10年、次の世代につながるように行政としても頑張っていた  
だきたいと思っています。よろしく願いいたします。

続きまして、次に2番目、安全・安心のまちづくりであります。

これは、幸いに、もうこの豊前市、災害の少ないまちでもあります。市民の生命・財産  
を守るため、自主防災組織を立ち上げて、地域ごとに防災訓練を実施されております。市  
内で、どの地区がこの防災訓練の地区が残っているのか、分かれば教えていただきたいと  
思います。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。防災訓練で、現在残っている所は、八屋地区、千束地区、横武地区で  
ございます。その地域につきましては、八屋6区と横武地区については今年度、来年度につ  
いては千束地区と残りの八屋地区を現在計画して、地元の説明している状況でございます。  
以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

最終的には30年で終わるかたちになるんですかね。そうなると、やはりそれから先は  
地域の自主防災。そうなると、市長もこの中で最終的に表明をされていますよね。

ちょっと読ませていただきますが、台風や集中豪雨による災害をはじめ、地震や津波の  
発生を想定し、防災訓練を計画的に実施し、地域の方々にも積極的に訓練参加を呼びかけ、  
市民一人一人の防災に対する意識付けを行います、ということであります。

そういったところで、これから先、地域地域が本当にまとまるためには、行政としても、  
まだまだ多く呼びかけをしていただかなければならないと思います。1回しても次にはだ  
んだんと、もしかしたら若い人がその地域にはおらなくなり、高齢というか年配になり、  
そういった方たちで最終的には援助ができないかたちの訓練になるような可能性がありま  
すが、そういったところを踏まえて、行政としても、これから先の地域のそういった防災  
訓練、そういったところをまたお願いしたいと思います。どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。平成24年から校区ごとの防災訓練が始まっておりますが、30年で一  
巡をするところでございます。その間、防災士の育成を行っておりまして、現在、市内で  
50名の方が防災士として活躍しているところですが、まだまだ活躍の場が限られている

ということで、今年度については、防災士、仮称でございますが豊前市防災士会というかたちで組織化をする予定にしております。

そういう防災士の方を今後地域のリーダーとして活躍していただくよう、今後、防災士会と協議しながら、新たな自主防災組織の育成強化に向けて、30年までに計画して、改めて、また取組んでいきたいというようなことで、内部でいま検討している状況でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

いま防災士50名ということです。その地区地区にその防災士がおられれば大変助かるんじゃないかと思えます。そういった中で、またこの防災士の方たちがその地域で、やはりその皆さんにまたそういった自分が指導を受けたものを、また皆さんに伝える、そういったかたちでだんだんとその地域がまとまってくれば、また嬉しいなと思っております。

こういったところで、やはり行政としても防災士の養成、またこの50名ではなく、その地区にまだおられる可能性があるところは、どんどん増やしていただきたいと思っております。

またこの最終的に安全・安心なまちづくりであります。これは12日ですか、県下で2回目の訓練ということで、吉富町では北朝鮮のミサイル攻撃の関係で避難をするといった訓練が行われております。そういった訓練、こうしたところが豊前市として、防災訓練が別にある中で、そういったかたちの訓練というのは考えておられますか。どうですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。県下で最近、大野城市、それと吉富町がミサイルの発射を想定して、防災訓練を行っております。県ではそれらの状況を踏まえて、県内各自治体でも防災訓練を早急に実施していただきたいというような要請がきております。

豊前市としてもその状況を踏まえて、今度10月、11月にそれぞれ八屋地区、横武地区の防災訓練がありますので、そういう防災訓練の中の一つの訓練の一環として、そういう訓練が取り込めないかということで、いま県とも協議をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

では、それもよろしく願いいたします。梅雨に入り、これから雨も多く集中豪雨や土

砂災害に見舞われかねない時期であり、先月、5月12日に自然災害が発生しております。それは雷による災害でございます。雷が民家に直撃し、家屋が全焼する火災が発生いたしました。

またその近隣では、公共施設であるト仙の郷、また山村振興事業で使われた簡易水道施設、その2棟の配電盤やポンプ、モーターが故障を起こしております。その地域で生活されている8戸の家の水道が使えなくなり、炊事や洗濯、風呂に入ることもできない状況の中でありました。いち早く、市長または担当課長の采配のもと、指示のもとで地域の皆さんを支えていただきました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

そういった中で、地区の人たちは大変喜んでおるのが、すぐに給水車の配車でございました。その水道を早く持って来ていただける。そういった面で対処していただきました。本当に地域の皆さんは喜んでおります。ありがとうございます。

この中で、質問に入らせていただきますが、雷の退去法、何かあるでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えいたします。落雷は近年になって、温暖化などの影響で、ゲリラ豪雨やスコールのような大雨を伴いまして、増加傾向にあるというふうに言われております。今ございました落雷に対する予防策について、現時点での確実な対策は見当たらない状況でございます。

落雷予防としてすぐに思い浮かぶのが、避雷針を設置すればということになるんですが、この落雷と避雷針の関係につきましても、落雷には直撃雷と、あともう一つ誘導雷ということで、昨日も観光物産課長のほうから説明がございましたように、電線や地中を這って各家庭に広がっていくというようなことがございますので、この二つをうまくかわすことは、中々現在では難しいというようなことでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

私も別府のほうでフェリーの中から山手を見たときに、もう雷が全体的に10、20の雷がダアッと落ちていました。そういった光景を私も見させていただきました。

本当にどこに落ちるか分からない雷でございます。やはりどうしたものか、求菩提山、この近辺に、やはり雷が多く落ちているような気がします。私の地元の神社では、御神木の1本が枯れ、その次の御神木にまた雷が落ちて、それももう切られています。

そうした中で、私の自分の家のすぐ裏に岩があり祠がある裏の洞窟の上に立派な松の木

があった。それにもやはり雷が落ちています。そして最終的にはその松も枯れました。

そういった中で、この地域、雷の誘導、先ほど誘導と言いましたけど、逆に雷をこちらに誘導しているのかなというような感じがするんですけども、この豊前市、求菩提山地域で、今までト仙じゃなくて、別な所でこういった雷の被害を受けられたことが何年か前かありますか。どうですか。分かる人はありますか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

時期ははっきり記憶しておりませんが、求菩提山に登った中学生でしたか、登ったときに落雷に遭ったという事例を記憶しております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

私もちょっと記憶はしているんですよ。求菩提山に登ったという、キャンプ場から上がったんじゃないかなと思うんですよ。そういったことも記憶しています。

そして公共施設が求菩提のほうで資料館、キャンプ場があります。そしてト仙を中心に1里四方としたら、岩屋の活性化センターのほうまで入ります。そういったところで、その地域でこれから先、何かいろんな所で指導を受け、相談を受け、そういった退去ができるならお願いしたいなと思います。市長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

近年、集中豪雨と言いますか、局地的な豪雨という、その雨の量、非常に大きなものになっておりますし、それに伴い、落雷という現象が各地で見られているようでございます。岩屋地区におきましては、本当に何度も落ちたという話を耳にしますし、雷の多い所かなと、そういう印象を受けておりますし、課長が申しあげましたように、何とかしたいんだけど中々難しいというのが現状でございます。

特に岩屋地区は住んでいらっしゃる方々、特に今回、篠瀬の被害に遭われました皆さんに、市長として本当に心からお見舞い申し上げますし、何とか復旧の手伝いをさせていただければと思いますが、そういう人がもう出ないようにすると同時に、遠来からの観光客と言いますか、修験道の求菩提を目ざし、資料館を目ざし、温泉のト仙の郷を目ざして来る、あの自然環境を目ざして来るという、あの地に訪れる方々も多い所でございます。巻き添えになるようなことがないようにしなければというのが、私たちが考えているところでございますし、そのためにはどうしたらいいのか。

いま市のほうで対応策について、様々検討しておりますので、また時間を追って対策を具体的に講じていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解をよろしく願います。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

市長の今の答弁でございます。こういった避雷針、また退去方をよろしく願っています、この質問は終わらせていただきます。

最後に、3番目の2期目の市政運営ということで掲げさせてもらっておりますが、その中で、第5次総合計画、その総合計画ができたときには、市長1期目の就任であったと思います。そのときは出来上がりだった。それから先、それを見て、後どのように5次計画から別の枠に超えて、自分がやりたい方向があるのか。

そういった中で健康の関係、長寿化の関係、いろんなことがあります、最終的に健康長寿の関係と口腔ケアの関係であります。そういったところで口腔ケアが今回のこの質問の中では、議案の中で上がっておりますが、少し触れさせていただきます。

そういった中で口腔ケアがどのくらいこの事業が良いのか。やはり今だんだんとテレビでも取り上げられているような気がいたします。市長が目をつけたのが一番本当だと思います。

この口腔ケアをすることで、認知症、アルツハイマー、認知症を防ぐために口腔ケアを大事にしていこう。そして今はだんだんと在宅している方たちに、いろいろとしようというかたちで挙がっておりますが、これも若い人から、皆さんがそれを早く気付いてもらう、そういったことが一番大事じゃないかと思えます。そういった中で、この口腔ケア、歯周病、虫歯を早く防げる状態にするということでもあります。歯周病も聞いてみると、やはり成人の75から80%が歯周病のようなかたちになりかねない、なっているかたちがあるようです。

歯周病になっても、虫歯から歯周病にはならないということをおっしゃっております。だからその点がやはり菌の違いがあるのかなと思えます。だから虫歯の人は歯周病にならない。そうすると、口腔ケアしても逆にはどうなのかなという感じがしますが、虫歯は虫歯で、やはり顎をやられ、かみ砕くことができなくなり、だんだんと食事が落ちるような、体力的にはだんだんと悪くなるようなかたちにあります。そうすると、やはり脳の働きも悪くなり、だんだんと悪い方向に向かうのかなと感じておりますが、この歯周病、こういったかたちを考えてやられる中で、これからもっともっと多く、この口腔ケアを人に広めていく、そういったところの面をもうちょっと強くアピールしたらいいのではないかなと思えますが、その点は。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

補正予算のほうでテーマとなっておりますので、関わりがある部分については御容赦をいただきたいと思います。

ただ、第5次総合計画後期の見直しの部分でございます。10年計画の基本的なところは、もう出来上がっております。それに後期でどういうふうに、まさに色付けをし、その時代の変化の中で変質していたものをどう迎え入れて、どうこなしていくのか、そういうところが今回の見直しの部分に当たるんじゃないかと認識しています。

確かに口腔ケア事業も生涯現役社会づくりという、健康でなければ生涯現役でいかれないというところからスタートしたところでございます。

おっしゃるように、歯周病を含めて、口腔ケアが万病の対策につながるという多くの発表がございます。そういうところを生かしながら、これからも御期待に沿えるように、しっかりと取組んでいきたいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

一応、これがあがっておりましたので、私も深く言いませんが、やはりこれを長く、最終的に5次計画の後期であるということでございますので、それは私たちにはまだ分かりません。だからそういった中で、常にこれを広めていただく、それが一番じゃないかなと私は思っております。よろしく願いいたします。

そして、これは前に戻るようなかたちであります。防災行政無線、これを十分に活用し、防災訓練のかたちの中だろうと思うが、これをもう少し柔らかく、地域的なところで、この防災行政無線が使われないのかなと、私はそう思っているんですが、前からは使われないということではありますが、他の地区では、いろんな所でそういったかたちで使われている所が多いようであります。

そういった中で、これから先の防災無線をそういった方向で使えるようなかたちでできないものか。課長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

防災無線について、お答えします。前回の議会からお答えをしておりますが、防災行政無線、いまラップ式の分を屋外に設置しておりますが、やはりこれだけでは十分活用ができないという状況で、現在各戸に戸別受信機ということで、防災ラジオを各戸に配布しよ

うということで検討を進めているところでございます。屋内での、そういう活用ができれば、またさらに行政放送にも有効な活用が期待できるのではなかろうかというふうに考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

私も聞いたと思うんですが、各戸に付ける固定のかたち。これは、応対はできなかったよね。どうなんですかね。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

そうですね、現在考えているのはマルチメディア放送というのが全国的にいま広がっております。これはデジタルのラジオでございますが、デジタル放送を受けて、戸別に受信する装置でございまして、特定のグループ、特定の方を指定する、地域を指定することは可能なんです、双方向についてはちょっと困難という状況でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

いま老人、家に在宅して、各家庭で常にデイケアに行かなく、家庭の中で住まわれている方。そういった方たちのために、そういった所にひとつの福祉のほうに電話を置いていると思います。その電話も取れる状態なのか、どうなのか。

そして無線に付けられるかたちも、やはり付けるとしたら下のほうじゃなく、やはり上に付けるかたちになるから、最終的にはそういういろんなところで使うにしても手が届かないようなかたちになる。そうすると、やはり電話のほうがいいのかなというような感じがしますが、そういったところを大きく声を掛けて、それに反応し、今度逆にそれが電波に乗っていけるような、これから先の有効な、本当にそういったかたちで使われる、そのシステムができれば、私はいいのかなという感じがします。

だんだんと家に住まわれる方、年配者で家から出られない方。いま長寿命の関係で外に出てくださいという言い方で、市長は言われていますが、そういった方がもしおられたときに、そういう方たちの助けにもなる可能性がある中で、そういったことができないのかな。そういう受信機をしていただければ嬉しいなという感じがいたします。もう一度、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。



## ○市長 後藤元秀君

現在、担当課のほうにおきまして、各戸配付の、どうかたちで配布するのがいいのか、負担はどうか、負担がないほうがいいんじゃないかという声も多いようですし、さらに各戸それぞれに、家の中が広いですから、一番有効的に使えるような、というところも細かく調査の上、それぞれの家庭に応じたかたちで設置ができるように頑張っているところでございます。

いずれにしても、双方向ではございませんが、一報、最初の一声、これがやはり今の行政防災無線では中々聞こえにくいという声もありますので、身近なところでいち早く正しい情報が伝えられるような体制を整えていきたいと思っております。

## ○議長 磯永優二君

岡本議員。

## ○9番 岡本清靖君

前向きな良い方向で検討していただきたいと思っております。一応もう取り付けるということは分かっておりますけども、できるだけ段階的などころで良い方向、良い方向のかたちで、お金は掛かりますでしょうけども、よろしく願います。

これで一応一般質問を終わらせていただきますが、後藤市長、2期目の就任ですね。これから先、副市長、教育長共々、また職員と一緒に、この行政、豊前市を支えるかたちで、頑張ってくださいと思います。

また職員もやはり上の上司の方、いろんなところで声を掛けていくべきだと思います。市長も少し早く、自分が先になって動くような面もありますが、やはり課長たちも、どうしましょうかと聞くべきだと思います。先になっていくような感じで、やはり密に深めていただきたいと思っております。

そういったところで、この豊前市をより良く、これから先の発展のために頑張ってくださいと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## ○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

次に、為藤直美議員。

## ○1番 為藤直美君

議席番号1番、為藤直美です。おはようございます。このたび、4月の補欠選挙において皆様から4908票の温かい応援をいただきまして、初当選させていただきました。現豊前市議会においては、郡司掛議員に続き、二人目の女性議員として、身の引き締まる思いでいっぱいです。

私は、まさに子育て真最中ですが、現在ではほとんどの家庭の大人は働き、家事をし、

子育てをしています。本当に毎日が全力なため、体力、気力が要ります。そんな疲れている中でも、家族には元気に笑顔で接することが一番大切ですし、そしてまたその元気こそ、明るい家庭づくり、まちづくりの原動力になるのではと実感しております。

現在では、イクメンパパと、よく耳にすることも多くなりましたが、性別にかかわらず、大人は家庭や職場、そして地域の中で活躍をすること、子どもは笑顔で、保育園・幼稚園、学校で時間、ルールを守り、勉学に励み、友達をつくり、スポーツを通して体と心を鍛えることが大切な役割の一つだと考えます。

男女平等、男女共同参画社会の中、生活をする事、子育てをする事、介護をすること、限られた家計を預かることの心配は尽きません。しかしありがたいことに、女性だから経験できたこともあります。たくさん思いがあります。

この豊前市議会においても、これまで培ってきた経験を生かし、女性ならではの気づきを心掛けながら、幅広い目線で議員活動に取り組んでまいりたいと思っております。

6月11日に開催されました、いきいきフェア、御苦勞様でした。民生委員制度創設100周年記念講演では、地域づくりは人づくり、地方創生と言われる現在社会の一番根本にあるお話をいただきました。自然と人情、豊かな住み慣れた豊前で、いつまでも元気に、生きがい、働きがい、暮らしがい、健康、長寿、生涯現役のまちづくりを目ざして、と題し、多くの方々が協力してできた市民のためのビックイベントでした。まさに心は一つ。豊前市の元気なまちづくりのため、応援いただいた皆さんはもちろん、私を育ててくれたふるさとに、心からの恩返しができるよう、一生懸命に取り組んでまいります。先輩議員の皆様、行政職員の皆様、どうぞ御指導のほど、よろしく申し上げます。

さて、そんな為藤直美の初めての一般質問です。本日は3つのことに対して、質問したいと思っております。1つ目は豊前市指定文化財についてです。2つ目は豊前市スポーツ施設の現状と今後の予定についてです。そして3つ目は部活動についてです。なにぶん不慣れでありますので、どうぞすべての質問において、やさしく前向きな御答弁くださいますよう、よろしく申し上げます。

豊前市も現在社会の波と同様に、少子高齢化に伴い、人口減少傾向にあります。どうしたら豊前市を知ってもらえるのか、どうしたら豊前市に足を運んでいただけるのか。そこでまず豊前市の観光資源について、調べてみました。

豊前市のシンボル、伝統文化の中で、国・県・市の指定文化についてです。担当課長に質問します。現在、指定文化財は、どのようなものがどのくらいありますかでしょうか。

#### ○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

#### ○生涯学習課長 栗焼憲児君

御質問にお答えいたします。現在、豊前市内には国の指定、もしくは選定に係るものが

7件、それから福岡県の指定に係るものが17件、それと豊前市の指定が35件の計59件の指定文化財がございます。

その中で、最も数の多い市の指定について、その内容を少し御説明申し上げますと、古文書など有形文化財と呼ばれるものが19件、彫刻など有形民族文化財と呼ばれるものが1件、宇島祇園など、無形民俗文化財とされるものが4件、水神社・冷泉など、天然記念物が9件、さらに平原横穴墓群など、史跡として区分されるものが2件となっております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

ただいま説明にありましたけれども、豊前神楽が平成28年3月に国指定重要無形民族文化財に指定され、いま一番豊前市をPRする文化財になっております。

最新では、天然記念物、指定だけを見ると、県では昭和43年2月の約48年前、求菩提のヒメシャガ、求菩提の菩提樹が指定され、市の指定としては平成14年2月の約15年前、矢野家の木斛、求菩提山の桑が指定されて以来、最近の指定はないようですが、担当課長に質問いたします。

これから新たに指定する予定はありますでしょうか。公表できる部分で結構ですので、教えていただければと思います。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

お答えいたします。近年の指定状況につきましては、議員おっしゃる通りでございますけれども、ただ、1件、先ほどの豊前神楽の国の重要無形民族文化財の指定がございましたけれども、これが昨年3月で、神楽につきましては、実は平成11年に県の無形民俗文化財として豊前市の岩戸神楽という名称で指定を受けております。これが国指定になったということで、県指定が自動解除となったということで、記録に出てまいりませんが、そういう指定の事例がございました。

今後の文化財の指定ということでございますが、当然、現在、国指定に向けて民族文化財の調査等、山田の感応楽ですね、そういう調査もしておりますし、市の指定につきましては、教育委員会の諮問機関として豊前市文化財保護審議会という審議会がございます。ここに新たな視点につきましては諮問をいたしまして、協議をいただいた上で答申をいただく、そういうかたちで、市の指定等につきましても、今後必要なものについては指定をしていくこととしております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

### ○1番 為藤直美君

豊前市には求菩提山をシンボルにした山間部をはじめ、山や海、自然がたくさんある中で、各地域の観光資源もまだまだあるように思います。例えば、おこしかけ、西には畑の冷泉、中央地北側の海、宇島にはうみてらす、南側の山間部には豊かな自然と文化財、そして何と言っても東側には三毛門かぼちゃの里があります。

三毛門かぼちゃは、日本最古の南蛮渡来種とされ、歴史も古く、今から約450年前にポルトガル人が現在の大分市に来航し、豊後の国主、大友義鎮（宗麟）にカンボジア産のかぼちゃの種を献上し、主従関係にあった三毛門村、緒方備後守（鎮盛）武将が譲り受け、三毛門村に広めたものであります。

昭和天皇即位、大嘗祭で献上された名誉あるかぼちゃであると共に、休耕代用食としても感謝の念が語られています。

大分県臼杵では宗麟時代に渡来したかぼちゃは、途絶えてしまいましたが、平成19年10月、復活を目ざすべく、三毛門かぼちゃの種を里帰りさせ、宗麟かぼちゃ（三毛門かぼちゃ）と命名すると、調印式が行われております。よって、約450年前の種を守り続けているのは三毛門かぼちゃだけであります。

しかし、平成28年12月発行の47都道府県ビジュアル文化百科地野菜、伝統野菜には、福岡県6品の内の一つに三毛門かぼちゃ、そして大分県8品の内の一つに宗麟かぼちゃが記載されております。宗麟かぼちゃの括弧書きの三毛門かぼちゃが外されております。

三毛門かぼちゃは観光資源としてペーストにしたものを長期に保存し加工できます。焼き菓子、団子汁、焼酎の開発、新たなチャレンジも加え、小学生では、栽培指導など、代々大切に受け継がれております。

このような三毛門かぼちゃを継承していく上で、何かしらの方策があればと思いますが、担当課長、お願いいたします。

### ○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

### ○生涯学習課長 栗焼憲児君

現在、豊前市では、文化財の保存と活用を行うためのマスタープランとして、豊前市歴史文化基本構想という計画を策定中でございます。これは3年計画で平成30年度に策定を予定しておりますけれども、その過程で、昨年度、市内の植物に関する調査を専門の先生にお願いをして実施をいたしました。

その中で、現地を見られた中で、天然記念物について、5件ほど御報告をいただいておりますが、その中の一つに三毛門かぼちゃということで、注目をいただいております。これにつきましては、現在、学術的な裏付けを含めたレポートを作成していただいております。

ます。その上で、先ほど言いました豊前市の文化財保護審査会等に諮りまして、そうした天然記念物の指定が可能であるかどうか、議論いたしたいというふうなことを考えております。

また、これは教育委員会の所管ではございませんけれども、農林水産省の制度で地理的表示保護制度というものがあるというふうに聞いております。これは例えば夕張メロンでありますとか、その地域地域で伝統的に作られてきた製品について、その知的財産権を含めて保護する制度でございますが、こうしたものもあるというふうに聞いておりますので、そうしたものを含めて三毛門かぼちゃの保存について、今後どういうことが可能であるか検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

### ○議長 磯永優二君

為藤議員。

### ○1番 為藤直美君

高速道路の開通に伴い、観光客に来ていただくためにも、歴史ある三毛門かぼちゃを、豊前市をPRする一つのツールとして活用していただきたいと思っておりますので、前向きに検討くださいますよう、よろしくお願いたします。

それでは2つ目の質問に入りたいと思っております。豊前市スポーツ施設の現状と今後の予定についてです。

豊前市では、子どもから大人まで、多くの方がスポーツをしています。スポーツは体も心も鍛えることができ、何より厳しい練習を共にした仲間は最良の親友となり、長い人生の中では苦しいときほど支えてくれる存在になるのではと、多くの方が思うのではないのでしょうか。また団体競技では、リーダーシップであったり、助け合い、協調性など、人としての大切なことを、スポーツを通して学ぶことができると思っております。

私も子どものころからスポーツをしてまいりました。特にソフトテニスに携わっている関係から、一つ心配なことがあります。能徳工業団地にあります市営コートに足を運ぶことが多いのですが、隣の球場からの打球が何度も飛んでくるという、危険だと思うことがありました。

なぜ、こんなにボールが飛んでくるのか。理由は明確です。それは隣の球場のホームベースからテニスの観客席まで、わずか10mほどの距離しかありません。テニスのプレイ中、何度もファウルボールが飛んできます。このことは、テニスコート使用者のみならず、球場を利用される市民の方々も気が気ではないと思っております。スポーツが気分転換になるどころか、返ってストレスになっている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

担当課長に質問いたします。これまで問題点と、どのような対策を取ってきたのか、経過を説明してください。

### ○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

お答えいたします。ミニグラウンドとテニスコートの状況につきましては、議員御指摘のとおりでございます。それで過去ですね、この安全対策について、利用者の方からも御意見をいただいておりますので、その対策として、平成23年度にはネットフェンス、ちょうどテニスコートの照明の支柱がございますけども、それにワイヤーを渡しまして、高さが8mから9mくらいございましょうか、そういうネットを設置しております。

また平成25年度にはテニスコートとミニグラウンドの間にあります観覧席に防球ネットを設置いたしまして、見学されている方の安全対策ということで実施をさせていただいております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

このような対策がなされている現在においても、そのフェンスを越えてボールが飛んでくることは多く、あまり変わっていないようですが、担当課長に質問いたします。もし怪我があった場合の補償などは、どのようになっていますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

施設におきましては、全国市長会市民総合賠償補償保険というものに参加しております。施設の瑕疵や業務上の過失による事故に対する賠償、また市が主催もしくは共催する行事に参加した市民等が事故により被災した場合の補償、これは見舞金等になりますけれども、そうしたものの対応が可能というふうになっております。

またスポーツファシリティーズ保険というものに参加しております。スポーツ活動中の傷害事故に関して、見舞金等の補償が可能となっております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

観客は、球場に背を向け、テニスを夢中に見ていることから、急にボールが飛んできて対応ができません。怪我があってからでは遅く、もし事故になれば大変な問題になります。これはプレイヤーの問題ではなく、スポーツ施設の立地環境に問題があると指摘せざるを得ません。これから夏の大会も始まり、使用者も増えてきます。早急な対策をお願いします。

また能徳工業団地のスポーツ施設だけでなく、豊前市には大きな施設がなく、市民がス

ポーツを楽しむといった規模のように思いますが、担当課長に質問します。豊前市のスポーツ施設はどのくらいありますか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

まず、先ほどございました早急な対応ということでございますが、これにつきましては、現地等をまたよく確認しまして、防球設備等を検討させていただきたいというふうに考えております。

それから豊前市にあるスポーツ施設の数ということでございますが、まず教育委員会所管のものとしたしましては、能徳に野球場が1面、それからテニスコート4面、ソフトボール等で使用するミニグラウンドが1面、また少年野球やソフトボールで使用しております南部グラウンド、それから岩屋活性化センターの横にございますグラウンドがございます。このほか、都市住宅課で管理しております施設として、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフなどで御利用いただいております天地山公園多目的グラウンドや、財務課で管理しております築上中部高校跡地のグラウンドなどがございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

大規模なスポーツ施設とまではいかなくとも、環境を整備することや工夫でスポーツをツールに豊前市にたくさんの人が来るような施策が考えられるのではないのでしょうか。

それは5月に東京あきる野市に視察に行き、一段と強く感じることができました。あきる野市では、まちのPRとして映画をつくったことで、4日間の来場者数は約3千人とされ、SNSの発信により、あきる野市を撮影場所にしたいと、映画、テレビ、CMなど、2年間で359件の問い合わせ、平日はほぼ毎日問い合わせがあることとなります。2年間で91の番組が撮影されました。月に約4つの撮影が行われたということとなります。

あきる野市は大都会東京の中心から約1時間という位置的なメリットが大きく影響していることは考えられますが、直接経済効果はもちろん、それ以外に人が集まり、使用することで、会場費、飲食、宿泊利用、経済効果が生まれております。

これらを踏まえ、あきる野市は映画で、豊前市はスポーツで臨んではどうでしょうか。豊前市は北九州市から約30分、福岡からも約1時間、大分からも約1時間と、随分近くなりました。十分に闘える地であります。スポーツ施設があれば、遠征地に来られるのではないのでしょうか。

例えばテニスコートはあと4面、8面もあれば九州地区、中国地区まで視野に入れた大会ができます。ソフトテニス、硬式テニス共に使用できます。その他にも野球やサッカー、

ソフトボール、室内でも卓球、バレーなど、いろんなスポーツにおいて子どもたちの大会を企画すれば、三世代が集まって経済効果が期待できると考えられます。

ここで市長に質問します。豊前市のスポーツ施設環境について、今後どのようなお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

御当選、おめでとうございます。スポーツによる地域おこしというふうに受け止めました。確かに設備がきちっと整えば、たくさんの大会を誘致することができる、たくさんの方々選手以外にも関係者の方々が来て、我々にとってはお金を落とすというだけ、つまり経済波及効果が出てくるという、スポーツ振興はスポーツ観光とも言われております。

そういう意味では、東京のあきる野がまさにフィルムコミッションで、また東京のすぐそばである、都内でもありますし、そういう地の利を生かして頑張っている。我々も広く見渡せば、我々のこの環境を生かしていくというのは、ひとつ大事なことだと思います。

確かにテニスの大会においても、また先日は体育館で中学生の卓球の大会をやりました。山口県、大分県から500人以上の選手たちが2日間にわたって熱戦を繰り広げる。関係者も多数来られますから1千人近い方たちが豊前市を訪れて来ている。そして飲食をし、おっしゃるとおりでございます。

また、野球もしっかりと、青豊高校を中心に頑張っていていただいておりまして、合宿のときには各地から有名なチームが来ますから、関係者もたくさん来て、豊前球場辺りは本当に賑わっております。その他、バレーボールもバスケットボールも、弓道も、サッカーなどは天地山公園、本当に賑わいというのを感じるほどでございます。また高齢者の皆さんも、いろんなスポーツに励んでいただいておりまして、大会を誘致すれば人が集まるんだなというのを実感しているところでございます。

テニスで8面のコートがあれば、大きな大会ができるというのは、いま初めて知りました。そういう情報も生かしながら、我々のこの地域で何ができるのか、財政面ともしっかり考えながら対応を考えていかなければと思っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

さっきおっしゃられたように、スポーツではたくさんの方が来ます。そして3年後、2020年には夢のある東京オリンピック・パラリンピックがあります。世界各地より日本を訪れて来ます。大きな大会に向けて、世界代表選手、日本の選手は各地方でゆっくりと集中できる環境で、強化のため調整の合宿に入ります。大きな施設がなくても、北九州空



港から僅か30分で来られる豊前を、ぜひいち早く合宿誘致に名乗りを挙げたらどうでしょうか。

豊前市を知ってもらうためにも、自然が資源、ウェルカム豊前、豊前市をスポーツのまちに、スポーツの大会、企画においても豊前らしさを前向きに出して、豊前の特産品やシーズンに合わせて柚子ができるころには柚子大会、牡蠣が獲れるころには牡蠣大会など、豊前市の特徴を生かした特産品を商品として提供するなど、またお昼には特産品の入ったお弁当。夜は豊前市に泊まってもらって、豊前にまた来たい、柚子が食べたい、牡蠣が食べたい、豊前流のおもてなしを、スポーツでの交流人口を増やすことができるのではないのでしょうか。

市長に質問いたします。今後、スポーツへの取組みは、どのようにお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

熱い質問でございます。スポーツ振興が地域振興につながっていくという事例はたくさんございます。私たちもそういう方向を目ざさなければと、この環境を生かして目ざしたいと思っております。

柚子大会とか牡蠣大会というのは、そういう発想はありませんでした。シャクナゲ大会とかですね、そういう話は確か何かの大会で名前が、冠が付いていたと思います。そういう地域の特性を生かしていくというのは大事なことでございますし、健康とスポーツというのはイコールの部分がございます。

そういう意味では、スポーツ振興、その振興のベースとなる施設をどのように整備していくのか、いま御指摘いただきました2020年に向かって合宿をとということで、周辺の市町も取り組んでいるところでございます。

私は実は気持ちはあったんですが、国際基準に合う施設がない、乏しい、小さな国の柔道くらいかなという、そういう思いでございました。そういう御指摘をいただきましたので、そういうことが可能かどうか、受け皿としてできるかどうかも含めて、検討していきたいと思っております。

いずれにしましても、スポーツ振興が地域振興につながる、健康につながる、素晴らしい世界でございます。生かした地域、豊前はスポーツで元気だと、スポーツで経済も元気だと、そんな地域を目ざしていくのは大事なことだと思いますので、しっかり受け止めておきます。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

ぜひ各競技に声を掛けていただき、スポーツで交流人口を増やして、工夫と行動力で取り組んでいただけるよう、よろしくお願いいたします。

最後の質問です。現在の部活動の外部コーチについてです。中学校・高校において部活動の指導は教員が行い、課外活動であることから、授業以外での時間が労働負担を大きくし、また顧問の内、保健体育以外で担当している部活動の競技経験のない方が中学校では約46%、高校では約41%と、約半数になっているのが発表されております。

スポーツを教え、勝ちにつながるまでには時間が掛かります。毎日、教員も頑張っ、子どもたちとコミュニケーションを取りながら、やっと対外試合などで結果が出せるようになるころには、異動といったことも多く、地域にいる熱心な経験者が外部コーチとして技術指導、ベンチコーチをしている部活もあるようですが、土日には多くの試合、遠征があると、先生が引率することがあり、ほぼ休みがないことが現実のようです。

文部科学省がことし4月1日施行、部活動指導員を学校教育法施行規定に新たに規定することを受け、北九州市教育委員会は、ことし5月17日、部活動指導員15人を採用し、委嘱状を交付しています。

教員の負担軽減のため、土曜日・日曜日・祝日、勤務し、市の委託職員として採用されているため、月に20時間を上限に教員の代役を務める、とあります。

そこで、担当課長に質問いたします。文部科学省の施行を受け、豊前市の対応、現状について教えていただければと思います。

#### ○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

#### ○学校教育課長 田原行人君

お答えいたします。為藤議員の御質問の中にもありましたように、昨年の文部科学省スポーツ庁が行った調査に関しては、私も報道等で承知しております。

おっしゃるとおりで、中学校の部活の指導というのが非常に授業や学級運営等に加えまして、教員にとっては休日の活動で大会の参加、いわゆる遠征の引率とかもありまして、相当に負担になっているのではないかというふうに思われます。

市内、いま中学校4校ですが、その部活動に関しましては、部活動の顧問として教員が当たっております。また教員の他には必要に応じて体力アップアドバイザーを設置しております。

体力アップアドバイザーの設置に関しましては、ちょっと28年度の実績ではございますが、八屋中学校では6部活に10名、角田中学校には2部活に2名、千東中学校には6部活に7名、合岩中学校には3部活に4名というかたちで実績を確認しております。

それから議員さん今おっしゃったように、本年3月に文部科学省が学校教育法の施行規則の一部を改正するというかたちで、その中で中学校の部活動の指導に従事する部活動指

導員の位置づけというのを明確にしました。一定の役割をもたせるということで、おっしゃったようなことが可能になったということは承知しております。

また議員さんの御質問の中にもございましたが、北九州市が試行的ということでありませんが、この部活動指導員というものを設置したという報道があることも承知しております。

この制度に関しましては、なにぶん制度が新たにできたということなので、豊前市にはまだ設置しておりません。今後に関しましては、また情報等を注視していきながらというふうに考えていかなければというふうに考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

この件について、国や県からの補助は、どのようになっていますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

お答え申し上げます。部活動指導員の位置づけについての法令の見直しに関しましては、先ほど申し上げましたように、最近のことでございます。まだ財政措置等についても国県から現時点では示されておられません。

こちらが聞いている範囲では、スポーツ庁のほうで、本年度、中学校の部活の在り方も含めて、有識者会議等でこういったことも含めて論議して、本年度末にガイドライン等をまとめるという話も聞いておりますので、こうした情報をまた注視していきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

分かりました。5月14日に福岡県スポーツ指導者研修会がアクション福岡にて行われました。それに参加したときに初めてその話を聞き、そのときの話のテーマは、学び続ける指導者とは、と題し、指導者の役割、学校との連携などといった話の中で、採用に至っては、大変難しい面があるのではないかと思われました。

なにより生徒が伸び伸びと部活動に取り組める環境づくりのため、教員に少しでもストレスがないよう、子どもに対して、コミュニケーションを取って対応できるように、また地域で御指導いただく外部コーチが技術を生かした指導で、生徒の底知れない潜在能力を引き出すとともに、将来を担う青少年育成に直結できるのではと思います。

地域全体で豊前市の宝である子どもたちを支えられるよう、対応のほう、よろしく願いします。

最後に、教育長に質問いたします。教育長は、これまで体育の教員、校長、教育長の経験をお持ちで、この件につきましては、時代の流れで考え方も随分と変わってきているところではあるかと思いますが、現場サイドから管理サイドから、いろいろとお考えがあると思います。その件につきまして、どのような思いでありますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

為藤議員、中学校時代、一生懸命ソフトテニス頑張っておられたというところで、あなたたちの先輩等が築いていった、ソフトテニスで京築を制すれば九州を制する、九州を制して全国を、というような言葉が中体連の中で行きかったという流れがあるわけですね。あなたもその中の貴重な戦力ということで頑張ってきたことは承知しております。

我々が現場の時代に、子どもたちに指導するのは、科学的なことでの指導よりも、どちらかというと根性論でやってきた。炎天下の中で試合をする、練習をする、喉が渇いても水を飲んだらつまらんぞと。体が疲れるからと、とんでもない指導を私たちはやってきました。でも今はそういうことを現場の教師たちはよく理解し、科学的なことを踏まえて指導をやっていると思います。

そういう意味で、単なる頑張れ、頑張れ、根性を出せというような指導ではなく、科学的に指導していくためには、教師も専門外であることを一生懸命勉強せないかん。そういうことでの負担というのは大変だろうなというふうに、今の立場で考えております。

部活動は、教育課程外、教育内活動ということで、子どもと教師とのつながりと言いますか、子どもと同じ目線で優勝する喜びとか、負けた悔しさとか、それを支えてくれる多くの保護者とか、というところでの学級担任、学級経営について、本当に部活動指導を通して生徒指導もできるしということで、非常に大事な教育内活動だろうと思っております。

そういう中で、現在のいまスポーツ庁よりとか文部科学省より出ました、外部コーチ制度というのも当然出てきております。それがいいのかどうか、私はよく分かりませんが、教員の負担を考えたときには、やはり専門性のある、そういった外部の方が指導してもらえると、子どもにとってもそれが幸せではなかろうかなというふうには思っております。

これは新しい文部科学省行政説明資料という資料なんですけれども、(資料提示あり)これを読みますと、部活動指導員の職務は、校長の監督を受け、技術的な指導に従事すること。あるいは部活動の外部コーチが、その顧問にできる。だから引率の責任、全てが掛かってくるわけですね。引率もしてもいいですよ、となっています。ということで、非常に責任がある、ある意味職務になってくると思います。

今後、国県が方向性をまた示すと思いますけれども、そういう意味では、今後の行政の

動向を見ながら、豊前市教育委員会としても対応していかなければならないというふうに思っております。

長くなりました。すみません。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

為藤直美議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開については放送にてお知らせいたします。

休憩 11時33分

再開 13時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

本議会最後の一般質問であります、郡司掛八千代議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

皆様、こんにちは。午前中の為藤議員の所信一般質問に圧倒されましたが、最後の質問者、郡司掛です。よろしくお願いいたします。

今回、4月16日の補欠選挙で当選されました為藤議員に、お疲れとおめでとう、を申し上げます。女性議員が2名になられたことに、ありがとうとエールを送りたいと思います。当選から早1年を過ぎましたが、こんなに早く夢がかなうとは思いませんでした。次の選挙に女性が立候補してくださるのが私の目標でしたので、肩の荷が少し軽くなりました。ようやく2名になり、13.4%になりましたが、政府が掲げている数値は、30%、それでも16.6%と約2.5名足りませんので、市民の皆様、応援、よろしくお願いいたします。

最後の質問者となりますと、重複していることが多々あると思いますが、誠意ある回答をよろしくお願いいたします。

防災についての地域自主防災について。災害には、自分の命は自分で守る自助が基本であると言われていますが、自分のできることには限りがあります。災害が起こったときは、地域で助け合う共助が被害を最小限に抑える上で重要な役割を果たせると思います。

豊前市では、地域防災計画、震災、風水害対策編を平成22年3月に作成されています。

その後、23年3月に東日本大震災が起こり、各地で災害は続いています。身近な熊本でも大きな地震、そしていまだに余震は続き、復興はまだまだ時間が掛かっているのが現状です。

豊前市では、平成22年以降、見直し案は作成されていませんが、見直しを検討されていますか。現在の進捗状況をお聞かせください。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

それでは地域防災計画の見直しについて、お答えいたします。御紹介のように、平成22年3月に地域防災計画を策定いたしております。地域防災計画は、豊前市における防災、予防、災害応急対策及び復旧復興に関し、処理すべき事務及び業務の大綱を定め、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定されております。

その後、東日本大震災が発生したことを受け、災害対策基本法が平成24年6月、平成25年6月に改正されております。

また福岡県の防災計画等につきましては、平成27年3月に改定がございましたので、豊前市の地域防災計画につきましては、平成28年3月に改定を行ったところでございます。その改定の内容につきましては、市民の皆様には、この計画に沿って豊前市防災マップというかたちで全戸に配布したところでございます。

しかし、その後、御承知のように28年4月に発生した熊本地震により、新たな課題も指摘されております。地域防災計画のさらなる精査が必要な状況でございます。熊本地震での主な問題点については、防災拠点や避難所が被災したことや、行政自身が被災し、事業継続が困難となりました。また応援側と受援側のニーズの不一致、そういうものが多々問題になっております。これらを現在、整理しているところでございまして、整理が整えば、また改定のほうを進めていきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

それを踏まえて、今後いろいろな災害があったときに、早急な対応をよろしく願いいたします。

次に、平成24年より開始されている地区ごとの防災訓練や、話し合いは違うと思いますが、どのように地域自主防災は浸透しているとお考えか、お答えください。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

自主防災の要となるのが自主防災組織でございます。豊前市での現在組織率につきましては、29年末で131行政区の内、111地区ということで、85.0%でございます。

この自主防災組織の活動内容につきましては、設立時に、まず組織の設置要綱の作成、役員を選定、また一人で避難することができない家庭の同意書を取っていただき、誰が主に支援するかを決めていただく個別支援計画の作成、災害時緊急連絡網の整備、こういうものを整備していただいているところでございます。

これに校区ごとの防災訓練がございしますが、それにあわせて、2回程度のワークショップを開催して、DVDの上映や避難のタイミングなどの基礎的知識を学習していただきまして、また自主避難の重要性を周知するとともに、地区の避難経路の確認や危険箇所の把握など、また図上訓練、こういうものを地域で話し合っている状況でございます。

御指摘のように、11校区131地区の行政区で災害の危険度や災害意識にも大きな差がございします。また高齢化も進んでおりまして、自主防災組織が設立されていても、防災リーダーとなる人材がない等、地域の状況が全く異なっております。今後は地域防災のリーダーとなる防災士の活用や人材の発掘、育成の支援が現在大きな課題というふうに考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

その後に訓練されていないように思いますので、再度打診をしていただきたいと思います。

自主防災組織は11地区131集落ありますが、組織成立、131集落中111集落、20集落は設立されていませんが、原因は何でしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

自主防災組織の育成・強化につきましては、平成22年に策定された地域防災計画の中でも取り上げられまして、平成23年度から、その取組みを始めたところでございます。

また平成24年度からは校区ごとの防災訓練を実施しながら、自主防災組織の設立を推進してきたところでございます。現在まで8校区で総合防災訓練が実施され、残りは八屋・千東・横武地区というふうになっております。

組織化されていない地区の多くが、この防災訓練が終わっていない地域に固まっているという状況でございますので、来年末までには、全校区での総合防災訓練が終了いたしま

すので、組織率100%を目ざして、鋭意努力していきたいと考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

防災士は、啓発活動、避難や救助活動等を指導できるので、地域配備は必要ですが、豊前市では何名おられ、地区への配置体制はどのようにされていますか、お聞かせください。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。豊前市では25年度に補助制度を創設いたしまして、一般募集により18名の方を防災士として養成してまいりました。また市内の一般企業、個人により資格取得された方を合わせますと、現在、50名の方が防災士の免許を持っているところでございます。

地区の人員につきましては、登録数の多い順に言いますと、八屋地区が18名、三毛門地区が6名、山田地区が5名、角田・黒土地区がそれぞれ4名、宇島・千束・横武地区がそれぞれ3名、岩屋・合河地区においては、それぞれ2名というふうになっております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

これは男性の防災士と思われれます。女性の防災士の必要性も出てきていますので、ぜひ併せて推進をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

ほとんどが男性でございますが、現在1名、女性の防災士もいらっしゃいますので、今後、引き続き女性の防災士の方にも資格を取っていただきたいというふうに努力していきたいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

よろしく申し上げます。

次に、自主防災組織のための補助金はありますか。担当課長、答弁をお願いします。



**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

現在、自主防災組織への補助金は行っておりません。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

ある町では地区ごとに10万円を3年間町財政で支給し、まず初めは物入れが必要なもので、各公民館に設置して、1年10万円なので、10万円以上のときは、各地区の会計より借り、次年度予算で返し、後はリヤカーや必需品、食料品は3日間の備蓄分、あとは地区のニーズに任せているそうです。地域のコミュニケーションにも役立っています。

予算をこのように地区におろして使うようなことをお考えでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

いま御紹介にありましたように、特に必要になりますのが、防災備品の購入でございます。これについては、平成23年度に自主防災組織設立促進事業ということで400万円程度、また平成25年度は市町村避難体制整備事業、事業費が680万円ほどでございますが、県の補助事業を活用いたしまして、行政区及び11公民館及び本部の資機材として、毛布や誘導灯、ヘルメット等の資機材、発電機、非常用トイレ、ストーブ等の大型資機材、約30品目を購入してまいりました。

現在、校区ごとの防災訓練を通じて、行政区単位の自主防災組織の設立推進及び育成強化を図っておりまして、11公民館に配布しております資機材を踏まえて、有効に活用していこうというふうに考えております。

今後ともそういう財政的にも非常に厳しい中で、国県の補助事業を活用しながら、そういう資機材を現在整備しているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

市長にも、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

防災は大変重要な大きな課題でございます。いま御指摘いただきました防災備品、また体制を自主防災組織の中で整えていき、いざというときに備えていく。これは非常に大事なところでございます。まさに自主的に、主体的に自助・共助というところをしっかりと地域に根ざしていただく、根付いていくためには、やはり予算が必要でございます。

ただ、先ほどから課長が申し上げておりますとおり、中々厳しい財政状況の中で、単費で継続的にそういうことを行う。うちのほうで類似町、そういう所に学んでいけば、かなり大きな金額になります。それを出せる体力が、今のところ中々ないものですから、次善の策ではございますが、国県の補助を貰いながら、そして同じようにやはり地元の人たち、地域の人たちが立ち上がっていただくためには、協働のまちづくりとして、防災も協働でという意味では、何か自主防災組織の中で不要な物を持ち寄ったり、いろんな知恵を使っただけでも我々と一緒に考えながらやっていかなければと思っているところでございます。

期待に沿える答弁ではないかもしれませんが、御指摘の点、十分勘案しながら、前向きに考えていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

先ほどの市長のお話の中にありましたように、皆さんで持ち寄って、不良品じゃないんですが、まだ新しいので、家にこういう品物があるんだけど、もったいないという物があれば、地域でそういうふうなかたちで持って行かれるような体制を、市のほうでも指導していただいて、前向きな検討をお願いしたいと思っております。災害は待ってられません。よろしく願いいたします。

次に、今後の課題について。6年前に行った仙台では、被災後の困難な時期にもかかわらず。現市長、奥山恵美子さんは、日本女性会議を引き受けていた責任もあり、周囲は到底無理と思う中、今この現状を全国から来る2千人の方々に現地を見ていただき、災害の怖さを持ち帰って伝達してもらうために、開催を決意されたと思っております。

豊前市では、自主防災の意識が低いように感じます。実際に被災地の方を講師に呼んで講演していただき、実情を伝えてもらう必要があると思っておりますが、担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

豊前市では、災害の少ない地域ということから、市民の皆さんの防災意識が低いのではないかというふうに言われていますが、東日本大震災以降ですね、大きく意識も変わって

いるのではないかというふうに、私は個人的にはそういうふうに認識しております。

御提案がございました被災地の方をお招きしての防災講演会といたしましては、平成26年度に東日本大震災発生時に仙台市の宮城野区長でございました。木須八重子氏を招聘いたしております。また平成27年度には東松島市の元市民生活部長の大友利雅氏を講師にお招きして講演会を開いた、そういう実績もございます。

今年度は関係課とも協議しながら、被災地の方を講師にお招きして、講演会を実施する予定で、現在、準備を進めているところでございますので、今後も引き続き防災講演会を開催していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

皆さんに納得してもらうためには、講演をして、直に聞いてもらう方法が一番よろしいのではないかと考えております。

災害はいつ起こるか分かりません。備えあれば憂いなしを常に心がけ、訓練によって地域の安全を確保し、コミュニティの構築で住民同士のつながりに役立ち、いざというときに力を発揮できるのではないかと思いますので、広報活動も併せ、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。私の公約の中にある、すべての子どもたちのために質問いたします。保育所について。民間委託されたときに、なぜ公立を一つ残したのかをお尋ねします。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 則行修子君**

お答えいたします。平成12年7月から豊前市児童育成計画策定審議会が開催され平成13年3月に計画が策定されました。その中で施策の方向性が示されています。

千束保育所を、多機能保育所を目ざす、と位置づけ、私立保育所では、取組みにくい障害児保育や病後児保育、相談窓口、子育て支援センターなどの子育て支援機能を持つ拠点づくりを計画的に推進する、とされました。

また同じ年の平成12年12月に策定された豊前市行政改革大綱の中で、民間委託等の推進の方向性が示されました。

1点目として、公立保育所5園の中で、三毛門、黒土、横武保育所は、平成14年度までに関係団体、保護者と協議して、民営化を進め、施設が老朽化している合河保育所は横武保育所と統合する。2点目としまして、公立保育所は児童福祉施設の基準を維持するた

め、施設が老朽化している千束保育所を改築していくべきである、とすることが示されています。この計画に沿って、平成14年4月に千束保育所1箇所を残して民営化されたものです。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

ありがとうございました。私たちの子育てと現在の子育ては、大きく変化していると思います。公立保育所では、趣旨にかけ離れていることはないでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 則行修子君**

議員御指摘のように、少子高齢化が進み、一方で女性の社会進出の拡大を背景に、結婚、出産後も働き続けることを希望する女性が増加しており、低年齢から保育の必要性が高まって、子育ては大きく変化をしております。

趣旨でございますが、公立保育所が地域の子育て支援の取組みで養われた経験や子育てに関する相談や助言のできる保育士が配置されており、障害児保育や病後児保育、相談窓口もニーズに応じられる水準にあると考えております。

また、私立保育所がお預かりすることのできない事情のあるお子さんを保育する立場にある、と考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

大変素晴らしい病後児保育はいま中々町村でもできていないと思いますが、豊前市が先駆けてやっていることに敬意を払います。

次に、公立保育園では、今年、小学校の運動会で園児のお遊戯がなくなりましたが、保育所の行事が減少しているように見受けられますが、担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 則行修子君**

議員御指摘のように、ことしの小学校の運動会の旗とりにおいては、園児のお遊戯はなかったと聞いております。今まで行われてきた公立保育所における行事が少し変わってきているところがあるようです。

職員や保護者会において、十分話し合いの機会を持ち、保育方針や保育目標に沿った内

容であるかを検討していく必要があり、担当課として指導してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

今後の指導を、よろしく願いいたします。

私立保育園は特色を生かして運営されていると思いますが、公立保育園はされていると思いますか。担当課長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 則行修子君**

公立保育所におきましては、園内の行事としまして、お誕生会やさつま芋の苗植え、発表会等、また園外の行事におきましては、親子ふれあい遠足、また小学校の旗とり、施設訪問、そしてまた季節ごとの伝統的な行事を行い、今まで行ってきた行事を継承するかたちでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

先日、ほたる祭りに行ったときに、りとるぱんぷきんずで、清高保育園の園児が太鼓の素晴らしい演技を披露してくださいました。小学校に進んだ元園児が継続して習っていて、演技を披露してくださいましたが、公立では次につなげる行事などがありますか。担当課長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 則行修子君**

小学校に進んだ1年生が年に1回、保育所でお店屋さんごっこ、でお買い物をする行事があります。先ほど太鼓の演技ということでございましたが、私立保育所が自主的に取り組んでいるようなことは、公立保育所においては行っていないところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

公立保育園と私立保育園の掲げる目標は違うと思いますが、私立保育園に学ぶ方法もあるのではないかと思いますので、今後御指導をよろしく願いいたします。

様々な事件が発生する中で、不審者対策は、園児にとっても保育所にとっても大事な事

案と思いますが、何回、訓練は行われていますでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 則行修子君**

訓練につきましては、安全対策としての月1回の定期的な訓練の中で、不審者の避難訓練は、市内10園、全園で計画をしているところでございます。年間の回数ですが、1回から4回の範囲となっています。

具体的には1回が4園、2回が3園、3回が1園、4回が2園の状況でございます。また保育士を対象に対策訓練を行っている園は、市内4園でございます。回数は1回が1園、3回が1園、4回が2園の状況です。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

4回している所があれば、1回の所にも、そのように御指導はできるのでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 則行修子君**

回数につきましては、今後園と協議をしてまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

多いほど、訓練ができると思いますので、これからもよろしくをお願いいたします。

警察官の方がパトロールされるときに、保育所・小・中・高等学校の周りを必ず巡回していただく必要があると思います。そのためには警察署との連携が大切ではないでしょうか。器具を使つての防衛は保育士にとっても、かえって危険になるおそれがあります。

いろいろな情報収集が大事だと思いますし、男性保育士の雇用も視野に入れて、園児にとって良い環境が与えられることが望ましいのではないかと思います。これに対しまして、男性保育士の雇用をお願いしたいと思いますが、市長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

やはり安全・安心な、預けて大丈夫だと保護者から信頼される保育所運営が望ましいと

ころでございます。

私立の保育園においては、一部男性職員さんの姿を見たことがあると思いますが、豊前市立、公立のほうでは、園長が男性である以外は、ちょっといないのが現状でございます。これは希望する方がおられればチャンスはあると思いますし、また今から、これからの採用の機会があれば、男女を問わず、採用の対象となるのは当然でございますので、手を挙げていただく方で、ちゃんとした能力があると認められた方が我々にとってもチャンスがあるんじゃないかと思います。

ただ、今の時点で男性をすぐにどうのこうのというのは、中々難しいところでございます。中々難しい質問でございますので、御理解いただければと思います。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

難しいとは思いますが、将来に向かって、またそれも視野の一部に入れていただきたいと思えます。

出生率がこれから大きな社会問題になってくるのは間違いないと思えますが、豊前市の合計特殊出生率をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 則行修子君**

総合戦略の人口動態統計の最新値で、平成20年から24年の平均値で、1.58でございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

24年の段階で1.58とすれば、今の現在段階では、たぶんこれよりも数値は低くなっていると思えます。

政府は1.8に目標を掲げています。豊前市の目標も1.8とされています。これは世界的な数字ですが、近づけるための政策、または施策を担当課長、市長、答弁をお願いいたします。先に担当課長、お願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

総合戦略に関わることでございますので、総合政策課のほうから、まずは御答弁させていただきます。1点目の豊前市の目標というところを、まず1点目、御答弁させていただきます。

きます。

先ほど出ましたけれども、総合戦略は、豊前市におきます今後取組むべき人口対策、人口ビジョンを明示したものになってございます。その総合戦略の中で、2040年の時点で2万人の人口維持を目ざすということにさせていただいております、この2万人を目ざすという人口ビジョンを設定する際に、死亡、先ほど出ました出生などの自然動態と転入・転出等の社会動態、人口推計の基礎となる、このような各要素について、国県の推計を参考に、独自にそういうところを設定をして、そこから2万人という人口ビジョンを設定しているところでございます。

したがって、議員さんの先ほどお尋ねになりました、豊前市の目標は、という部分については、幾つというところではなく、基礎となりました合計特殊出生率1.58を上回って、国の目標であります1.8にいかに近づけていくかということを目標としているところでございますので、御理解のほど、お願いいたします。

2点目、そのために豊前市として今後どういう対策を取るのかという点でございますが、まずは総合戦略の中に観光振興、教育・文化・スポーツの振興、第1次産業の振興という重要な3つの方策を盛り込んでおります。これをまずしっかり取組んでいくということが先決かと考えております。

同時に、現在取組んでおります定住促進、あるいは福祉・医療などの子育て支援と企業誘致等の雇用の創出なども継続して積極的に取組んでいく。

加えまして、今年度、総合計画の後期基本計画の策定を今後進めてまいります。その中で、効果的な事業についても検討していきたいということで、対策を講じていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員、市長はいいですか。

**○4番 郡司掛八千代君**

お願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

担当課長のほうから今の現時点での目ざすところは、まち・ひと・しごと総合戦略、豊前市が持つ総合戦略の中での位置づけを紹介させていただいたところでございます。

ただ、前の質問にもありましたが、1日目か2日目の質問にお答えした中にもありましたが、我々が今まで考えていた人口増対策だけでいいのかどうか。豊前市のもつ特性をもっと掘り起こして、そこに焦点を当てて若い人が家庭を持ち、そこで子育てをし、人生を送ろうという気持ちになれる、そんな地域づくりを目ざさなければならない。



もちろん、それが総合戦略の中にうたわれているところではございますが、今ひとつ踏み込んだかたちで、では結婚に誘うにはどうしたらいいのか、出産・子育てが安心してできる保健医療体制、支援体制はどのようなのか。さらに教育は大丈夫か、いろんな面で私たちが限られた予算の中でそれに応えていくというのは、大変難しいところではございますが、知恵を絞って頑張っていきたい、そういうふうに思っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

あらゆる方面より施策を考え、成功例を参考にしてほしいと思っております。

次に、遊具が木製の腐食のため撤去されたとのことですが、園児にとって遊具がないのは、知力・体力的に成長期の中で一番欠くことのできない案件だと思いますので、補正予算を組むなり、早急に新設することを執行部に切に望みます。また遊具の下にフェルト台を敷くなどの配慮もお願いいたします。

これについて、市長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

千束保育園のことだと思います。古くなった遊具が撤去されて、今はない状態だということ、卒園式、入園式のときでしたか、私もお話を聞かせていただきました。何とかしたいという声が、保護者の中からも強くあるということも認識しております。

これをどのようにするのか、いま担当課のほうで前向きに検討しているところでございますので、しばらくお待ちいただければと思います。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

子どもの1年は大人の1年の何倍もの成長をしております。早急な決断をよろしく願います。

人との対話、愛情が子どもにとって脳を刺激し、将来につなげる結果が出ております。保護者、保育士、園長、行政担当者、地域の皆様、この未来の宝を思う存分愛情を込めて育成に関わっていただきますよう、心からお願い申し上げます。

そして、きょう朝日新聞の天声人語の中に、こういう文章が載っておりますのを一読させていただきます。

手塚治虫は幼いころ、母親から漫画の本を読んでもらっていた。親が子に読み聞かせするのが今ほど一般的ではなかった時代である。しかも、その読みっぷりが傑作で、登場人

物の声音を使い分け、面白おかしく演じてくれた。聞きながらワクワクしたり、ハラハラしたり、感きわまって泣き出したりもしたと、自書に書いている。漫画の巨匠を育てた肥しの一つのきっかけになったのだろう。学校に入る前の幼児教育は、かなり将来まで影響を及ぼすのではないか。そんな議論が注目されている。

第一人者であるヘックマン、米シカゴ大教授の著書、幼児教育の経済学には、所得の低い家庭から幼児を選び、無償で教育を施した研究が紹介されている。40歳時点で他と比べると、学歴や収入が高く、生活保護を受ける割合が低かったという。機会均等を声高に訴えながら、私たちは生まれた運命を決める社会に生きてると、ヘックマン氏は米国を嘆く。誰もが親から知的刺激を受けられないわけではない。だからこそ、公的な幼児教育で不平等を解消したいという訴えである。

程度の差はあれ、わが国にも通じる問題だろう。お金の掛けられる親による英才教育ではなく、格差の縮小につながる幼児教育、それが可能だとすれば、十分検討に値しよう。幼児教育は学力だけではなく、根気強さや注意深さ、意欲などの非認知能力を育むことが大切だとヘックマン氏は説く。それは案外三つ子の魂百までの現在版かもしれないと、幼児教育の重要性を訴えております。

市長、これを踏まえて、また市政に、幼児教育に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

素晴らしい紹介をいただきました。確かに今の格差社会の根底にあるのは、幼児教育というふうに、幼児にそういうチャンスを与えるということは、大きな動きがこれから出てくるのではないか、私たちもそういう気持ちで取り組んでいかなければならないと思います。

ただ、保育園・保育所の役割というのは、働くお母さんたちを助けるというのが第一使命になっております。教育という面では幼稚園のほうに比重が掛かっておりまして、ただ、これから子ども園など、それぞれの園の中で余力があれば、教育という分野も力を入れていただければと。特に先ほど、公立をなぜ残したのかという意味では、そういうところに果敢に取り組んでいく、そんなチャレンジをする保育園になる。そういう運営も我々の責務ではないかと思えます。

と同時に、園だけではなく、家庭での、最初の手塚治虫さんのお母さんの家庭での教育というのも併せて、環境を整えていくというのが、幼児にとっての大切なところだと思います。ですから、そういう意味では、保護者の皆さんともしっかり話し合いをしながら、子育てを総合的に地域でも含めて取り組んでいくという、そういう先進的な公立保育園を目

ざしていきたいと。私は、いま個人的にはそういうふうに思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

災害も同じであります。公助も大切であり、共助も自助も全て三位一体とならなければ行政も立ち行かないと思います。これからもよろしくお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛八千代議員の一般質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。  
なお、関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。  
それでは、関連質問はありませんか。

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

それでは、午前中の岡本議員のこれからの山林施策についての関連質問をさせていただきます。

農林水産課長にお尋ねいたしますが、市内のこの山林ですね、伐採に伴い、これは枝があちこちに散乱するというか、放置される、このような状態が目につくわけではありますが、この枝の処分についての担当課長のお考えをお聞かせいただきたいんですが。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

現在、本市では荒廃森林再生事業等で間伐を行っていますが、その間伐のほとんどは、切り倒した木、いわゆる伐採木ですが、伐採木は、そのままそこに置いておく、いわゆる切り捨て間伐を行っています。

その理由といたしまして、例え伐採木でも所有権があるため、勝手には取り扱えないこと。それと伐採木を運び出すのに多額の費用が掛かるのが主な理由となっています。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

コストの問題と個人の所有地の理由をいま挙げられましたが、これはですね、実は枝木を放置するということは、これは当然、大雨が降ったときに、山からこの枝が河川に流れ込みます。そしてその河川に流れ込んだ枝が橋台等にかかり、そしてかかることで次から

次へのごみが溜まり、その水の流れを止め、そして河川を氾濫させ、そして災害につながるというのは、これはもう間違いないわけなんですよ。

というような点を踏まえて、これは総務課長、防災担当でしょうけれども、これはもう全国的に河川氾濫の大きな要因はここにあるんですよ。

そしてこれは市長、豊前市の地形の事情から、森林面積をほぼ抱えている、このような地域の事情からも、行政のやはり責任で、これは対応すべきではないかと思うんですよ。私は市長が組合長を務められております清掃施設組合、そして私も議員として入っておりますので、その中身について私は承知しておりますから、おそらく施設組合に持って来られても処理できないというような状況。いま来ているのがおそらくシルバーの関係とか、個人の庭の剪定なんかに伴った処理が来ていると思うんですよね。しかしまだこれが次から次に来ることになれば、おそらく処理できないというのが私の認識。当然組合長である市長も同じ御意見だと思うんです。

しかしながら、やはりこれは行政の責任として、しっかりこれは対応していくべきだと思うんですよ。

そこでやはり市のほうで全体的に踏まえて、この問題、またリサイクル等でもいいんですよ。リサイクル等のできるような方法があるんなら、これは真剣に考えていただきたいんですが、市長の見解を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

伐採された間伐の木は切り捨て間伐というかたちで、やむなくその山に放置したままになっている。それが大雨などのときには、まさしく一番大きな災害のもとになっているというのは、もうおっしゃる通りでございます。

残念なことに、今は切り捨て間伐までの予算しか取れておりませんが、防災面では災害を減災していく。災害を減らす減災という考え方がございます。そういうところも含めて、さらに中でおっしゃいました、清掃施設組合は、もう本当に限界になっております。さらにその出て来る焼却灰が処分できない状況が、これから先考えられます。

そういうことを総合的に勘案しますと、やはり切り捨てではなく、リサイクルとおっしゃいましたように、資源として活用していく方策はないのか。

いま総合戦略の中で、先ほど担当課長から申し上げました、まち・ひと・しごと創生会議の総合戦略の中に1次産業の振興というところがございまして、バイオマスの活用というのがございます。また国においても、そういう循環型社会をみざす支援事業もございしますので、そういうところも含めて考えて、豊前市らしい、また豊前が先駆けになるかもしれません。そういうところを頑張っていきたい。

特にバイオマスにつきましては、バイオマス発電所の誘致、いま成功しまして動いておりますし、そういうイメージもありますので、豊前市はバイオマスのまちだと言われるようなところを目ざしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

じゃあ市長、この点については、よろしく願いいたします。

時間がありますので、議長、あと1点ですけど。

**○議長 磯永優二君**

はい。

**○12番 爪丸裕和君**

為藤議員の外部コーチの採用についての関連ということなのですが、これは御承知の方もおられると思いますが、今朝のテレビのニュースの報道で、あるこれは高校のサッカー部の外部コーチが体罰を行ったということで、これは動画を部員がおそらく撮ったんでしょけれども、体罰は当然よくありません。しかしながら外部コーチにしてみても、やはり自分の母校で、たぶん体罰を与えた部員に対しては、すごい期待感というのがあった。その期待に応えられなかったということが体罰という結果に及んだんだらうと思いますが、いずれにしてもあってはならないことです。

そして先ほどの為藤議員の質問の中で、これは課長、4中の中で何人ですか、23人ですか、いま23人の外部コーチがおられますよね。学校側にとりましても当然ありがたいことであります。

そして先ほどに戻りますが、もし体罰等があり、これがマスコミ等に発覚するようなことになれば、これは学校も当然問題、教育委員会も問題、そして部員も大変、そして実は体罰を与えた外部コーチ自身もこれは大変なことになるわけなんです。

そこでこれを防止するための何か方法を取られているのか、その辺をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

学校教育の中で、もう法的に体罰は禁止と、外部コーチであろうが教員であろうが、子どもたちに対する体罰というのは禁止。そのことについては校長を通じて、常日頃に職員会議等で職員に指導し、また顧問が外部コーチ等に指導するというひとつの流れがございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

教育委員会から学校へと、そして外部コーチへと言いますけど、実際にその外部コーチまで伝わっているかどうかという問題。それとコーチ自身がそれだけの認識があるかどうかなんです。今これだけマスコミが騒いでいるという全国的な捉え方ですね。私が中学校時代ですけども、あの頃の体罰というのは、当然親がやってくださいという、もうそのような時代ではないわけでありませぬ、御承知のように。

戻りますが、やはりすべてが不幸になるということで、これは教育課長、言っておきますが、誓約書をしっかり取ると、これは教育長のほうがいいですよ、これは。しっかりそこを肝に銘じるということを徹底させるということが大事だと思いますので、外部コーチの方にしっかりと、体罰いたしません、という誓約書に一筆入れていただくということを私のほうから御提案させていただき、時間がありますから、一言いただきましょうか。おそらく最後になるでしょうから。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

まさしく議員のおっしゃるとおり、そういった誓約書等、現時点で講師を含めた学校に勤務する教職員については取っております。外部指導者を取っているかどうか、ちょっと私のほうもはっきりはしておりませぬけども、そういった誓約書等も取りながら、体罰禁止を進めていきたいというふうに考えます。以上です。

**○12番 爪丸裕和君**

終わります。

**○議長 磯永優二君**

ほかにありませんか。

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

午前中の為藤議員の関連で2点ほど言わせていただきたいと思います。1点は文化財の遺産について、もう1点はスポーツ施設の現状と問題点についてです。

学習課長ね、午前中、ソフトボールの場所とテニスの場所が隣接してファウルボールが飛んで、それで保険に入っていると言っていました、これは見舞金でしょ。見舞金ちゅうのは保険じゃないで、これはもう怪我したときに上限幾らまでの見舞金だと思ふんですよ。ちゃんとした回復ができるような保険に入るとかいうことのお考えはないでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

見舞金と共に、先ほど言いましたように、全国市長会市民総合賠償補償保険については、施設の瑕疵や業務上の過失による事故に対しては、賠償ができるようになってございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そんなときになったら瑕疵を認めますか。認めんでしょ。やっぱりね、きのうも言わせていただきました。豊前市が管理しているものであります。やっぱりね、プレイヤーは瑕疵はないわけなんですよ。

あっこで私もいくらかソフトボールとかをさせていただいておりますが、プレイヤーは一生懸命プレイをするわけですね。テニスのプレイヤーも一生懸命プレイするわけです。ファウルを打ちたいで打つわけじゃないんですよ。ボールを打ち込みたいで打つ人は一人もおらんわけです。でも悲しいことにそういうふうになる。なったときには、どうするかということを考えていただかないと。

それともう1点、やっぱりそうなるちゅうことは、何かを改善しなければならないんだと思います。だからね、やっぱりきのう言ったとおり、課長ね、目で見て、あっ、ここはこうなるとるんかと、こういうふうにしたらちょっとは改善になるんじゃないかと、そういうことを考えて次のステップ、次の考え方をさせていただかないと、いつまでも、ああ、危険ですね、なったら危ないですね、他人事みたいに言っても、やっぱり改善せんと思うんですよ。それについての見解を。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

事故があったときの補償の内容につきましては、再度、内部で検討させていただきたいと思っております。

それから、ミニグラウンドとテニスコートの間の今の状況については、実際、現地で確認をさせていただきます。先ほど言いましたように、ネットフェンスが約8mくらいございますので、私もミニグラウンドは利用することがあるんですが、あの高さがあれば、というところがございます。ただ、手前のほうにネットフェンスがありまして、奥のほう、ライト側のほうのテニスコートの所にはネットフェンスはございませんので、そうした所については、今後改善については検討してまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、前段の文化遺産についてです。これは文化財保護審議会、課長がおっしゃいました。何を審議しているのかというのをおっしゃってもらえませんでした。この審議会、常時開催されているんですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

市の文化財保護条例というものの中で、文化財保護審議会の設置について規定がございます。それで、基本的には年2回の会議をしております、必要に応じて臨時に開催をしております。

審議の内容につきましては、豊前市が行います文化財保護に対する取組み等について、御報告を申し上げ、必要な御意見をいただいているということ。それから先ほど言いましたように、市で指定する案件があった場合には、文化財保護審査会のほうに諮問いたしまして、指定が適当であるかどうかというところの答申をいただいているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

この三毛門かぼちゃですね、大変豊前市でも素晴らしいものだと、私も認識しております。私ももう10年以上前ですか、一遍、パウダーで何か作ったような気がいたします。そういうふうなのがあって、三毛門地区の皆さんが焼酎を作ったり、ワインも作ったんですかね、そういうふうなものを作ったり、いろいろ試行錯誤して考えて産品として開発していただいております。

そこで市長ね、やっぱりこのこういうものは市で強くPR、保護していかなければならんと思います。それで、この三毛門かぼちゃについて、文化財等について、どういうふうなお考えがあるか、認識があるか。それと今後どのように持っていこうというような考えがあるか、お聞かせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

三毛門かぼちゃという450年の歴史を持つ素晴らしい産物と言いますか、農産物があるというのは、私たちにとっても誇りでございますし、しっかりと地域の宝として大切にしていかなければならないというふうに認識しております。

また地元で三毛門かぼちゃ保存会の皆さんは、脈々と毎年、種をまいて、苗を植えて、苗を育てて、収穫していただいておりますし、それを特産品としていろんな活用をしてい



ただいております。本当に頭が下がる思いでございますし、先般は小学校の子どもたちに苗を植える作業を伝授ということで、テレビでも紹介されたところでございます。本当に頭が下がる思いでございます。

ただ、この努力を、やはり我々がどのように評価し、感謝をする、そのところが我々行政の仕事の一つではないかと思えます。

御指摘いただきました、質問の中にありましたように、天然記念物としての文化財、または植物遺産と言いますか、登録制度、伝統的八女茶みたいな地名と農産物の名前が一体となった、そういう世界もありますので、ハードルは高いところもあるかもしれませんが、しっかりとその関係する組織、審議会などを含めて、しっかり前向きに検討していただくように、我々も努力をしたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

よろしくお願ひいたします。豊前市をPRすることの一翼を担っていただいておりますので、この三毛門かぼちゃですね、もっともっと広まって近隣に広まっていったらいいなと思えます。

きょう聞くと、一遍、450年前にここに来たのが、大分のほうは種が途絶えた。三毛門の地の種をまたこっち持って行って、杵築ですか、向こうでまたかぼちゃが復刻したというのをお聞きしまして、ああ、そういう歴史があるんだなと我々も思いましたので、ぜひとも前向きに検討していただければありがたいと思えます。

終わります。

**○議長 磯永優二君**

ほかに、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、今定例会の一般質問を終了いたします。

続きまして、日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時05分